

嘉手納町定住促進事業 新築住宅等取得補助金及び建物除却補助金 申請期間

別紙

年度	令和6年度			令和7年度												令和8年度												令和9年度											
年	2025年(令和7年)												2026年(令和8年)												2027年(令和9年)												2028年(令和10年)		
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
内容	建築対象期間 R7/4/1~R9/3/31 取得を完了し、居住開始していること												補助金申請期間 R7/10/1~R10/3/31																										

取得とは
 登記を完了していること
 建築基準法の検査を完了していること

起算日とは
 取得の日または居住が開始された日
 (賃貸住宅の場合は、居住が可能となった日とする)のいずれか遅い日

例① 建売の新築住宅に移り住む場合(新築住宅等取得補助を受ける場合)
 住民票異動がある

年度	令和6年度			令和7年度												令和8年度												令和9年度													
年	2025年(令和7年)												2026年(令和8年)												2027年(令和9年)												2028年(令和10年)				
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
例①				事前協議			▼	R7/9/15 取得			▼	R7/10/16 住民票異動			→ 申請期間 R8/4/17~R8/10/15																										
				売買契約前に事前協議を済ませる				起算日: R7/10/16となる																																	

申請期間
 R8/4/17~R8/10/15
 起算日R7/10/16から
 6月を経過した日(R8/4/17)以後、
 6月を経過する日(R8/10/15)まで

例② もともと住んでいる方が建替えた場合(新築住宅等取得補助と建物除却補助を受ける場合)
 住民票移動がない

年度	令和6年度			令和7年度												令和8年度												令和9年度											
年	2025年(令和7年)												2026年(令和8年)												2027年(令和9年)												2028年(令和10年)		
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
例②				事前協議			▼	除却工事期間			→ 申請期間 R9/10/1~R10/3/31																												
								R9/3/31 取得																															
								H20/5/16 住民票異動																															
								起算日: R9/3/31となる																															

申請期間
 R9/10/1~R10/3/31
 起算日R9/3/31から
 6月を経過した日(R9/10/1)以後、
 6月を経過する日(R10/3/31)まで